

年金記録問題への対応について

◎ 年金記録問題への対応

(参考1) 年金記録問題対応の今後のスケジュール

(参考2) 年金記録問題の進捗状況

(参考3) 未統合記録5,095万件の解明状況

平成24年2月27日
日本年金機構

年金記録問題への対応

1. 対策の概要

各種便の送付

- ・ねんきん特別便
- ・黄色便
- ・グレー便
- ・受給者便

定期的な情報提供

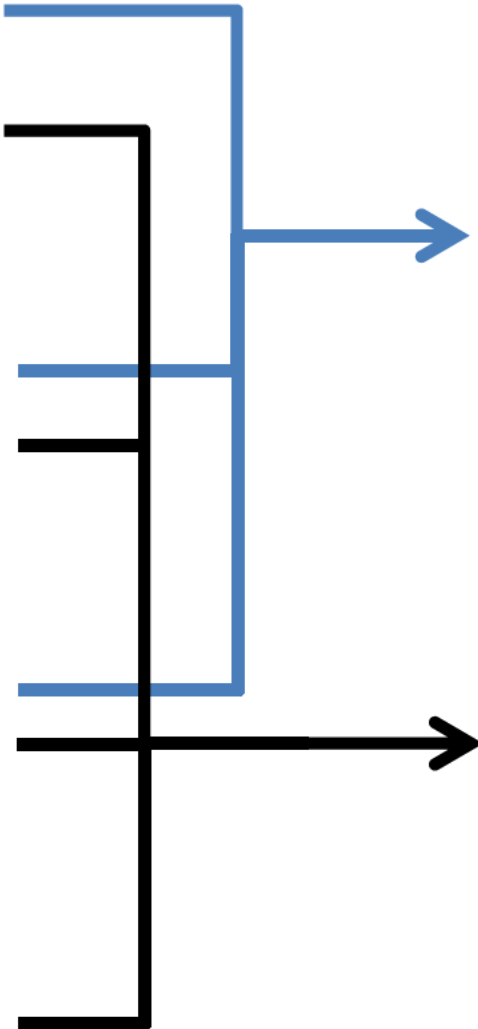
- ・ねんきん定期便
- ・ねんきんネット⇒電子版ねんきん定期便

記録の突合せ

- ・紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ
- ・被保険者記録と厚生年金基金記録との突合せ

事案調査

標準報酬等の遡及訂正事案の調査



未統合記録(5,095万件)の解決

記録の正確性の確保

2. 今後の対応

「紙台帳とコンピュータ記録との突合せ」、「被保険者記録と厚生年金基金記録との突合せ」の作業に加えて、25年度までの年金記録問題対応の後半の取組として、以下の実施を予定。

① 持ち主不明記録への対応

- 現在未統合となっている記録等について、25年1月を目途に「ねんきんネット」から、氏名や事業所名での検索を可能とする。
- ご自身の記録に漏れや誤りの懸念がある方を対象に、25年1月を開始目途に年金事務所等に申し出ていただく「気になる記録の確認キャンペーン」を開始する。

② 今後の記録の正確性確保対策

- ねんきん定期便について、24年4月より、確認していただきたいポイントを分かりやすく表示し、はがきでお送りするとともに、「ねんきんネット」において、インターネットによる通知（電子版ねんきん定期便）を開始する。
- 基礎年金番号が未記載の資格取得届については、25年4月を目途に、他と区分する基礎年金番号（仮基礎年金番号）による別管理とし、重複付番の疑いがないとの確認ができない限り通常の付番を不可とするなど、重複付番の発生を防止する。

年金記録問題対応の今後のスケジュール

	23年度	24年度	25年度
・年金記録の送付による 説明作業	定期便・受給者便 等	各種便の未送達者 への再送付	黄色便 (10年未満)
・紙台帳とコンピュータ 記録の突合せ	引き続き、年齢の高い受給者から順次 突合せを行う。	引き続き、受給者の突合せを 行う。 ※被保険者の取扱いについて検討。	
・厚生年金基金記録 との突合せ	突 合 せ		
・ねんきんネット、気になる 記録の確認キャンペーン	年金見込額等の表示	5000万件の未統合記録のネット検索	気になる記録の確認キャンペーン
		「定期便」をインターネットで通知	

年金記録問題の進捗状況

1. 年金記録問題の問題の所在と対策

問題の所在	対 策		備 考
	事 項	内 容	
A. 未統合記録 (5095万件) の解決 【どの基礎年金 番号にもつな がっていない 被保険者記録 をご本人の基 礎年金番号に 結びつける】	①特別便	全ての受給者・加入者に加入記録を送付し、漏れや誤りを本人に確認していただいた。 「漏れや誤りがある」との回答をいただいたものは記録の確認作業を行い、結果を本人にお知らせしている。	送付時期 名寄せ特別便 19年12月～20年3月 全員特別便 20年4月～20年10月 送付数 約1億873万人
	フォローアップ照会	20年3月までに年金受給者の方に送付した「名寄せ特別便」に対して、「訂正なし」と回答をいただいた方及び未回答の方であって、未統合記録が結び付く可能性の高い方約88万人を対象として、電話、訪問及び文書により記録を確認。 21年10月から、市区町村の協力を得て、接触できない方の電話番号等の把握や記録の調査を実施し、23年3月までにほぼ終了。	
	②黄色便	未統合記録約5000万件について、住民基本台帳ネットワークシステムや旧姓等の氏名変更履歴などとの突合せにより、未統合記録の持ち主である可能性がある方に送付し、記録の確認作業を行った。	送付時期 20年6月～21年12月 送付数 約262万人
	③グレー便	マイクロフィルムの形で保管されている厚生年金等の旧台帳記録と基礎年金番号記録との突合せの結果、旧台帳記録がご本人の記録である可能性がある方約68万人に対して送付し、記録の確認作業を行った。	送付時期 20年5月 送付数 約68万人
	④定期便	全ての現役加入者の方に対し、年金加入期間、保険料納付額及び年金見込額などを毎年誕生月にお知らせしている。 「漏れや誤りがある」との回答をいただいたものは記録の確認作業を行い、結果を本人にお知らせしている。	送付時期 21年4月～ 送付数 22年度 約6610万人
	⑤受給者便	厚生年金受給者等に対し、標準報酬月額の情報を含むお知らせを送付し、標準報酬月額及び資格期間に漏れや誤りがないかをご本人に確認していただいた。 「漏れや誤りがある」との回答をいただいたものは記録の確認作業を行い、結果を本人にお知らせしている。	送付時期 21年12月～22年11月 送付数 約2632万人
B. 記録の正確性の確保 【厚生年金の加入 期間や標準報酬、 国民年金の納付 記録等に誤りが あるものについ て適正化を図る】	①紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ	高齢の年金受給者の方などから順番にコンピュータ記録と紙台帳等の内容を照合し、不一致があった場合には、ご本人にお知らせし確認いただいた上で年金記録を訂正している。	実施時期 22年10月～
	②国民年金特殊台帳とコンピュータ記録の突合せ	国民年金特殊台帳（国民年金の被保険者台帳のうち、特例納付の記録、前納の記録、年度内の一部の期間のみ未納・免除となっている記録等の特殊な納付記録を記載したもの）とオンラインの納付記録との突合せを行った。	実施時期 20年5月～22年6月
	③被保険者記録と厚生年金基金記録との突合せ	国の被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せ作業を行い、これらの記録の適正化を進めている。	実施時期：22年4月～
	④標準報酬等の遡及訂正事案	不適正な標準報酬等の遡及訂正処理が行われた可能性がある記録として抽出した以下の3条件に該当する記録について記録の回復を進めている。 ・標準報酬月額の引き下げ処理と同日若しくは翌日に資格喪失処理が行われている。 ・5等級以上遡及して標準報酬月額が引き下げられている。 ・6か月以上遡及して標準報酬月額が引き下げられている。	実施時期：20年10月～
	⑤定期便・受給者便等	(前項①～⑤参照)	
(備考1)年金事務所段階における記録回復	年金記録の回復の申立てのうち、一定の基準に該当するものは、年金記録確認第三者委員会に送付することなく、年金事務所段階において迅速に記録回復を行うこととしている。 ・厚年遡及訂正事案(給与明細等がある場合、約6.9万件該当事案等) ・厚年脱退手当金事案(いわゆる「まだら事案」等) ・国年事案(確定申告書等がある場合、1年以下または2年以下の未納期間等)		
(備考2)年金記録確認第三者委員会	年金記録の確認について、国(厚生労働省)側に記録がなく、ご本人も領収書等の物的な証拠を持っていないといった事例について、国民の立場に立って、申し立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し、記録訂正に関し公正な判断を行う。		開始時期 19年6月～

2. 対策の作業進捗状況 (24年1月末)

対策	作業進捗状況		
	対象数(A)	処理数(B) (B/A%)	
A・未統合記録の 説明	①特別便 (23年12月末)	(受付状況) ・回答件数 約8,146万人 うち「訂正あり」 約1,295万人 … 対象者(A) うち「訂正なし」 約6,852万人 〔・未回答 約2,490万人 ・未送達 約236万人〕	(処理状況) ・処理数 約1,235万人(95%) うち記録判明 約908万人
	フォローアップ照会 (23年12月末)	(対象者) ・対象者 約88万人 うち接触ができた人数 約77万人 … 対象者(A) うち接触困難等 約11万人	(処理状況) ・処理数 約77万人(ほぼ100%) うち記録判明 約58万人
	②黄色便 (23年12月末)	(受付状況) ・回答件数 約165万人 うち「訂正あり」 約152万人 … 対象者(A) うち「訂正なし」 約13万人 〔・未回答 約85万人 ・未送達 約12万人〕	(処理数) ・処理数 約151.9万人(ほぼ100%) うち記録判明 約130万人
	③グレー便 (23年12月末)	(受付状況) ・回答件数 約58万人 … 対象者(A) 〔・未回答 約9.3万人 ・未送達 約0.5万人〕	(処理数) ・処理数 約55万人(95%) うち記録判明 約44万人 ・接触困難等 約3万人(5%)
	④定期便 (23年12月末)	(受付状況) ・回答件数 約210.7万人 … 対象者(A) 〔・未送達 21年度 約122万人 22年度 約103万人〕	(処理数) 約210.4万件(ほぼ100%)
⑤受給者便 (23年12月末)	(受付状況) ・回答件数 約85.6万人 … 対象者(A) 〔・未送達 約32万人〕	(処理数) 約85.6万件(ほぼ100%)	
B・記録の 正確性の 確保	①紙台帳等とコンピュータ 記録の突合	約8,100万人(65歳以上の者は約3,150万人)(推定) ※遺族年金の基となっている死亡者を含む	約2,601万人(約32%(65歳以上の者で見ると約69%))
	②国民年金特殊台帳とコンピュータ 記録の突合(23年12月末)	3,096万件	3,096万件(100%)
	③被保険者記録と厚生年金基金 記録との突合せ(23年6月末)	(延べ人数) 3,736万人 (注)対象オンライン記録数約4,000万件 について、名寄せ等を行った件数	3,434万人(約92%)
	④標準報酬等の 遡及訂正事案	2万件戸別訪問調査 ※「従業員」であって、年金記録が「事実と相違」して おり、「記録回復の申立ての意思あり」との回答が あった事案(従業員事案) 1,602件	1,602件(100%)
(備考) 記録回復の申立ての処理状況 (事務所段階・第三者委員会) (23年12月末速報値)	記録回復の申立て件数(累計) 242,306件 うち年金事務所段階における記録回復 6,855件(厚生年金 5,131件、国民年金 1,724件) 申立ての取下げ 16,697件 第三者委員会への送付 221,948件 (参考)第三者委員会へ送付されたもの(累計) 223,046件(24年1月29日時点)のうち、 あつせん 99,215件、非あつせん 109,022件、申立ての取下げ等 10,372件		

3. 対策の成果 (24年1月末)

課題	対策	回復人数等
A.未統合記録 (5,095万件) の解決	特別便等 各種便 ①～⑤ (23年12月末)	1,274万人(平成18年6月以降) 〔受給者568万人 被保険者等706万人〕
B.記録の 正確性の 確保	①紙台帳等とコンピュータ 記録の突合せ	347,850人 〔回復見込額の累計(年額)約40億2千万円 増額となった方一人当たり平均(年額)約1.2万円〕
	②国民年金特殊台帳と コンピュータ記録の突合せ (23年12月末)	7.9万件(うち再裁定進達7.0万件) 〔増額となった方一人当たり平均(年額)約1.4万円〕
	③被保険者記録と厚生年金基金 記録との突合せ (23年10月末)	101,956件 (一つのオンライン記録につき複数の不一致の 理由がある場合はそれぞれを1件と計上。)
	④ 標準報酬等の 遡及訂正事案	2万件戸別訪問調査 (従業員事案1,602件) 年金事務所段階における記録回 復(2万件戸別訪問調査対象者以 外を含む)(23年12月末)

記録訂正による
年金額(年額)
の増額の累計
(平成20年5月以降)

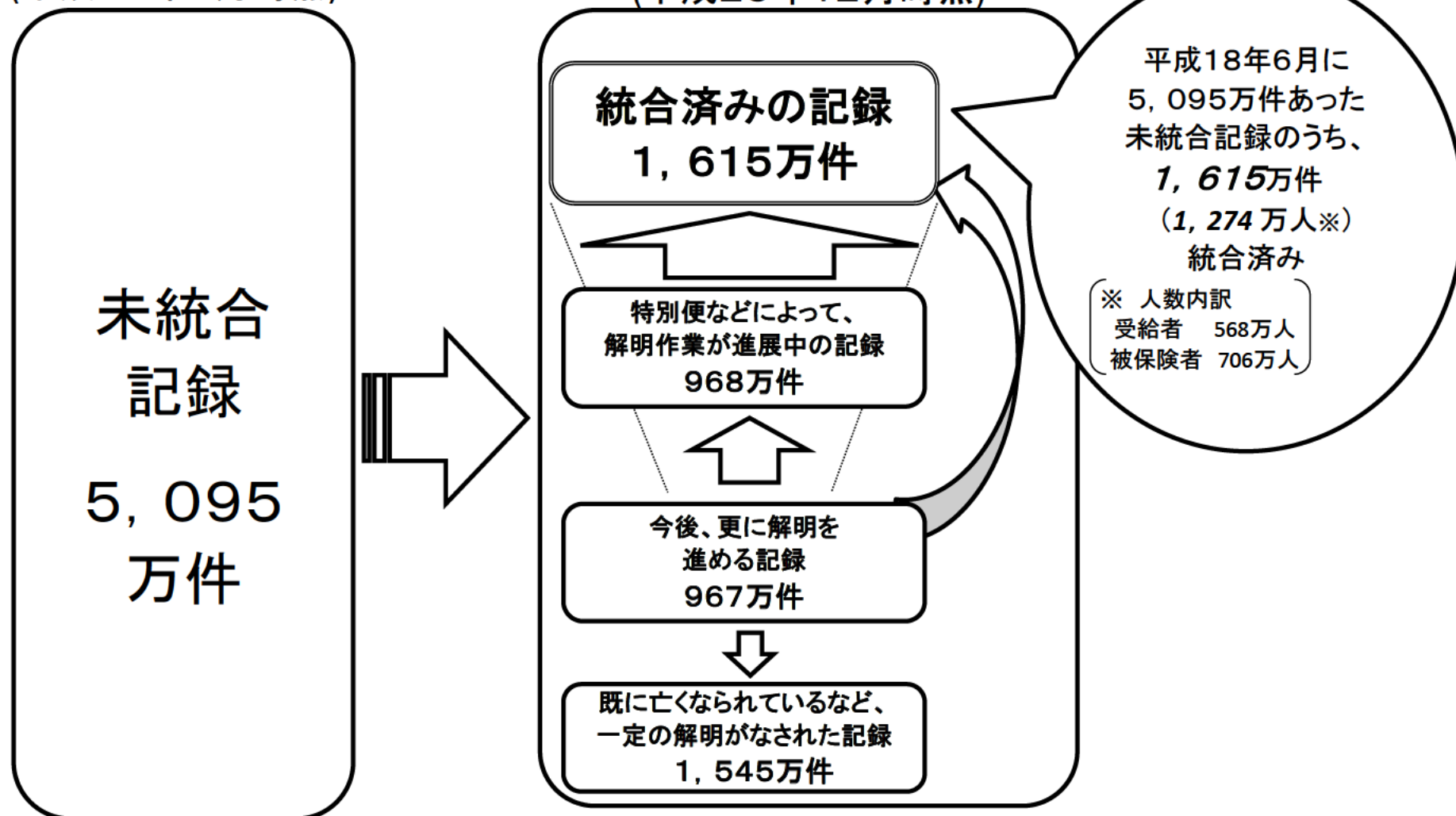
746億円
(150万件)

〔65歳から受給した場
合の回復総額
(生涯額)
約1.5兆円〕

未統合記録5,095万件の解明状況

(平成18年6月時点)

(平成23年12月時点)



※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。